

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2020年3月13日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

【会社名】 株式会社フィット

【英訳名】 Fit Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴江 崇文

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23

【電話番号】 088-665-1500

【事務連絡者氏名】 マネジメント事業部長 柳橋 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番1号 ユニゾ芝大門二丁目ビル7階(本社)

【電話番号】 050-6868-2673

【事務連絡者氏名】 マネジメント事業部長 柳橋 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間		自2018年5月1日 至2019年1月31日	自2019年5月1日 至2020年1月31日	自2018年5月1日 至2019年4月30日
売上高	(千円)	2,472,757	3,148,931	5,021,176
経常利益又は経常損失( )	(千円)	440,852	23,555	205,782
四半期(当期)純損失( )	(千円)	637,438	2,442	398,717
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	979,822	979,822	979,822
発行済株式総数	(株)	4,282,800	4,282,800	4,282,800
純資産額	(千円)	4,028,025	4,221,567	4,266,782
総資産額	(千円)	7,164,326	7,349,595	7,219,343
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( )	(円)	148.84	0.57	93.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	56.2	57.4	59.1

回次		第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間		自2018年11月1日 至2019年1月31日	自2019年11月1日 至2020年1月31日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	36.39	3.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の着実な改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、2019年10月の消費増税の及ぼす懸念等、景気の先行きに関し不透明感が残る状況が続きました。

当社は、事業セグメントを「クリーンエネルギー事業」「スマートホーム事業」「ストック事業」に分けて活動を行っております。

各セグメントの事業環境は下記のとおりであります。

#### クリーンエネルギー事業

当社の事業領域に関わるクリーンエネルギー事業につきましては、国内総発電量に占める再生可能エネルギー発電の割合は22～24%とする目標が掲げられ、自社消費電力の再生可能エネルギー調達へのシフトはRE100(100%再生可能エネルギーを利用して事業運営を行うことを目標として国際団体)参加企業等、多くの企業にとっても重要課題と位置付けられていく見通しです。

また、固定価格買取制度(FIT)の変更や未稼働案件に対する運転開始期限設定の義務化等により発電事業者の淘汰が進む一方、稼働中の太陽光発電施設の売買に関する中古(セカンダリー)市場が形成され、安定収益が見込める再生可能エネルギー投資への市場は、改めて見直されていく見通しです。

#### スマートホーム事業

当社は、規格住宅「IETERRACE(イエテラス)」、規格戸建賃貸住宅「FITCELL(フィットセル)」を中心に引き続き展開してまいりました。

このような状況のもと、当社は、当事業年度において、当社が主として行うクリーンエネルギー事業、スマートホーム事業、ストック事業へのビジネスモデル転換を進め、フローからストック型への転換により、次の成長につながるビジネスモデルを生み出すことを目指し、各事業を推進しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は3,148,931千円(前年同四半期比27.3%増)、営業利益31,457千円(前年同四半期は営業損失435,532千円)、経常利益23,555千円(前年同四半期は経常損失440,852千円)、四半期純損失2,442千円(前年同四半期は四半期純損失637,438千円)となりました。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称と区分を変更しており、当第3四半期累計期間の比較、分析は変更後の名称に基づいております。

変更後の新報告セグメントの説明は以下のとおりであります。

#### 「クリーンエネルギー事業」

売電中のクリーンエネルギー発電所を取得、または、自社開発した発電所を運用しながら、発電効率を最大化して販売。

「スマートホーム事業」

再生が見込めるエリアの用地を取得、当社建設パッケージ商品（スマートホーム）を組み合わせ、居住用不動産として開発。開発した商品をマイホームとして分譲、または、投資用戸建賃貸住宅として販売。

「ストック事業」

販売したスマートホームやクリーンエネルギー発電所の管理等のフィービジネス。

変更後の新報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

クリーンエネルギー事業

クリーンエネルギー事業では、販売区画数は101.06区画（内、新規95.76区画、セカンダリー5.29区画）となりました。

以上の結果、クリーンエネルギー事業の売上高は1,400,262千円（前年同四半期比84.5%増）、セグメント利益は171,489千円（前年同四半期はセグメント損失132,961千円）となりました。

スマートホーム事業

スマートホーム事業では、販売棟数は61棟となりました。

以上の結果、スマートホーム事業の売上高は1,084,327千円（前年同四半期比8.7%減）、セグメント損失は74,374千円（前年同四半期はセグメント利益77,417千円）となりました。

ストック事業

ストック事業の売上高は664,342千円（前年同四半期比26.2%増）、セグメント利益は191,661千円（前年同四半期比254.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は6,527,601千円(前事業年度末6,323,158千円)となり、204,442千円増加しました。主な要因は、製品が678,910千円、仕掛品が461,232千円、前渡金が393,183千円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が917,398千円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は821,994千円(前事業年度末896,184千円)となり、74,190千円減少しました。主な要因は、無形固定資産が28,629千円、投資その他の資産のその他が19,762千円それぞれ増加した一方で、有形固定資産が95,535千円減少したこと等によるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は2,127,766千円(前事業年度末1,925,851千円)となり、201,915千円増加しました。主な要因は、短期借入金200,000千円、前受金70,501千円それぞれ増加した一方で、買掛金が33,756千円、1年以内返済予定の長期借入金が31,573千円それぞれ減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は1,000,260千円(前事業年度末1,026,709千円)となり、26,449千円減少しました。主な要因は、固定負債のその他が91,745千円増加した一方で、長期借入金が111,045千円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は4,221,567千円(前事業年度末4,266,782千円)となり、45,214千円減少しました。主な要因は、四半期純損失の計上により2,442千円、また、配当金の支払いにより42,828千円、利益剰余金が減少したこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(7) 仕入、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、仕入、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(8) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,282,800	4,282,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。また、単元株式 数は100株であります。
計	4,282,800	4,282,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月1日～ 2020年1月31日	-	4,282,800	-	979,822	-	949,809

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,282,000	42,820	
単元未満株式	普通株式 800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,282,800		
総株主の議決権		42,820	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年5月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,039,173	1,121,774
売掛金	541,092	139,381
販売用不動産	909,742	1,280,729
製品	1,096,836	1,775,747
仕掛品	366,950	828,182
材料貯蔵品	131,188	101,678
前渡金	722,274	1,115,457
その他	515,900	164,648
<b>流動資産合計</b>	<b>6,323,158</b>	<b>6,527,601</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	373,810	278,275
無形固定資産	21,144	49,774
<b>投資その他の資産</b>		
その他	511,431	531,194
貸倒引当金	10,202	20,250
投資損失引当金	-	17,000
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>501,229</b>	<b>493,944</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>896,184</b>	<b>821,994</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,219,343</b>	<b>7,349,595</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	379,888	346,132
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	184,227	152,654
短期借入金	800,000	1,000,000
未払法人税等	-	19,631
前受金	201,331	271,832
賞与引当金	25,650	16,788
完成工事補償引当金	12,063	12,064
資産除去債務	11,122	16,631
その他	211,567	192,032
<b>流動負債合計</b>	<b>1,925,851</b>	<b>2,127,766</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	721,590	610,545
資産除去債務	7,436	287
その他	297,682	389,428
<b>固定負債合計</b>	<b>1,026,709</b>	<b>1,000,260</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,952,561</b>	<b>3,128,027</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年1月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	979,822	979,822
資本剰余金	949,809	949,809
利益剰余金	2,337,220	2,291,949
株主資本合計	4,266,852	4,221,582
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	70	14
評価・換算差額等合計	70	14
純資産合計	4,266,782	4,221,567
負債純資産合計	7,219,343	7,349,595

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年5月1日 至2019年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年5月1日 至2020年1月31日)
売上高	2,472,757	3,148,931
売上原価	1,791,006	2,233,835
売上総利益	681,751	915,095
販売費及び一般管理費	1,117,283	883,638
営業利益又は営業損失( )	435,532	31,457
営業外収益		
受取利息	92	90
還付加算金	-	3,232
補助金収入	-	3,000
受取保険金	887	-
雑収入	1,113	-
その他	1,551	1,441
営業外収益合計	3,645	7,764
営業外費用		
支払利息	7,159	12,117
社債利息	791	791
その他	1,014	2,758
営業外費用合計	8,965	15,667
経常利益又は経常損失( )	440,852	23,555
特別利益		
固定資産売却益	961	-
特別利益合計	961	-
特別損失		
投資損失引当金繰入額	-	17,000
減損損失	174,840	-
特別損失合計	174,840	17,000
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	614,730	6,555
法人税、住民税及び事業税	3,787	14,151
法人税等調整額	18,920	5,153
法人税等合計	22,707	8,997
四半期純損失( )	637,438	2,442

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保有目的の変更

第1四半期会計期間において、保有目的の変更により、有形固定資産の一部(土地等82,837千円)を販売用不動産及び仕掛品に振り替えております。

2 偶発債務

当社は同業他社より、当社の発電設備を設置する土地の仕入に関して、66,976千円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を受けました。当社といたしましては、同社の請求は根拠がないものと考えており、訴訟においても当社の正当性を主張していく方針です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
減価償却費	14,082千円	14,493千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月27日 定時株主総会	普通株式	111,342	26.00	2018年4月30日	2018年7月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月26日 定時株主総会	普通株式	42,828	10.00	2019年4月30日	2019年7月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	クリーン エネルギー事業	スマート ホーム事業	ストック事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	759,063	1,187,291	526,402	2,472,757	2,472,757
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	759,063	1,187,291	526,402	2,472,757	2,472,757
セグメント利益又は損失( )	132,961	77,417	54,017	1,526	1,526

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,526
全社費用(注)	434,005
四半期損益計算書の営業損失( )	435,532

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	クリーン エネルギー事業	スマート ホーム事業	ストック事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,400,262	1,084,327	664,342	3,148,931	3,148,931
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,400,262	1,084,327	664,342	3,148,931	3,148,931
セグメント利益又は損失( )	171,489	74,374	191,661	288,775	288,775

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、住宅事業とエネルギー事業をメイン事業として、個人顧客に対して「スマートホーム」や「クリーンエネルギー発電所」を販売するフロー型のビジネスを中心として参りました。

昨年より進めておりますビジネスモデルの変更は、販売により積み上げてきた顧客基盤を最大限に活用したストック型ビジネスの強化を進めているものであります。

このビジネスモデルの変更により、事業内容をより適切に表現するため、第1四半期会計期間より、「エネルギー事業」「住宅事業」及び「賃貸管理事業」から「クリーンエネルギー事業」、「スマートホーム事業」、「ストック事業」へ報告セグメントの名称と区分を変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については変更後の名称と区分により作成したものを記載しております。詳細については、2019年9月13日に公表しました「報告セグメントの変更に関するお知らせ」をご覧ください。

各新報告セグメントに属するサービスの種類については次のとおりであります。

「クリーンエネルギー事業」

売電中のクリーンエネルギー発電所を取得、または、自社開発した発電所を運用しながら、発電効率を最大化して販売。

「スマートホーム事業」

再生が見込めるエリアの用地を取得、当社建設パッケージ商品(スマートホーム)を組み合わせ、居住用不動産として開発。開発した商品をマイホームとして分譲、または、投資用賃貸住宅として販売。

「ストック事業」

販売したスマートホームやクリーンエネルギー発電所の管理等のフィービジネス。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	288,775
全社費用(注)	257,318
四半期損益計算書の営業利益	31,457

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	148円84銭	0円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	637,438	2,442
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	637,438	2,442
普通株式の期中平均株式数(株)	4,282,697	4,282,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月13日

株式会社フィット  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 印

業務執行社員 公認会計士 吉 澤 将 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィットの2019年5月1日から2020年4月30日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年5月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィットの2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。